

## 米兵による器物損壊事件に関する意見書

2月17日未明、在沖米陸軍トリイステーション所属、特殊作戦部隊（グリーンベレー）のケビン・L・マレー二等軍曹が器物損壊の容疑で現行犯逮捕された。

調べによると、マレー二等軍曹は酒に酔って、北谷町美浜の国道58号線で信号待ちをしていた車のボンネットに飛び乗ってワイパーをへし折り、さらに通報によって駆けつけた県警機動捜査隊の捜査車両の日よけを損壊したとのことである。

本町で1月15日及び20日に発生した米海兵隊員による連続放火事件も、深夜あるいは未明に発生したものである。1月5日に午前零時以降の酒類提供施設への出入り禁止が解除されてから、県内では再び米兵事件が多発している状況である。

北谷町議会は2月15日にも抗議決議をして在沖米軍の綱紀肅正を要求したばかりである。そのさなかの米兵による不祥事件の発生に怒りを禁じ得ない。いったいどうすれば、我々の声が米軍や関係当局に届くのか、むなしさを覚えるものである。

北谷町が誇りにしている「ハンビー」や「美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ」は、近隣の若者が集う賑わいのある街として発展しつつある地域である。それゆえ、何よりも街の安全が重視されなければならない。放火や器物損壊という米兵犯罪の多発によって、本町のイメージが傷つけられ、町民を不安と恐怖に陥れることは絶対に許せるものではない。

よって、北谷町議会は町民の生命・身体・財産を守る立場から、次の事項について速やかに実現されるよう強く要請する。

### 記

1. 午前0時以降の米兵の夜間外出を禁止すること。
2. 在沖米軍の綱紀肅正を一層徹底し、兵員に対する教育プログラムを公開すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2001年2月22日  
 沖縄県中頭郡北谷町議会  
 あて先

内閣総理大臣  
 外務大臣  
 防衛庁長官  
 防衛施設庁長官  
 外務省沖縄担当大使  
 那覇防衛施設局長  
 沖縄県知事

衆議院議長  
 参議院議長